

令和8年度
特定健診等集合契約に関する説明会

協会けんぽの特定健診について



令和8年3月30日
全国健康保険協会沖縄支部
保健グループ

1. 特定健診の自己負担額

■ 令和8年度の補助内容

	被保険者		被扶養者
補助の種類	生活習慣病予防健診	人間ドック健診	特定健診
対象年齢	20歳、25歳、30歳、 35歳～74歳	35歳～74歳	40歳～74歳
自己負担額	若年：2,500円 一般：5,500円 節目：8,280円	健診機関により異なる (協会補助額は最大25,000円)	A契約：0円 B契約：850円

- ✓ 集合契約Bの契約単価変更にともない、令和8年度より850円の自己負担が発生します。
- ✓ 集合契約Aに所属する健診機関（県内25機関）は、自己負担0円です。
- ✓ 令和9年度より、被扶養者は現在の特定健診に加えて、被保険者と同じ内容の健診補助が利用できます（補助はいずれか1回のみ）。

1. 特定健診の自己負担額

■ A 契約 : 自己負担額 0 円

■ B 契約 : 基本的な健診 850 円、その他 0 円

区分		B契約単価		③ 令和8年度 協会補助額	④ 自己負担額(② -③)
		① 令和7年度	② 令和8年度		
基本的な健診		7,150	8,000	7,150	850
詳細な健診	貧血検査	242	242	242	0
	心電図検査	1,430	1,430	1,430	0
	眼底検査(両眼)	1,232	1,232	1,232	0
	血清クレアチニン検査及びeGFR	121	121	121	0
特定保健指導	積極的支援	25,120	25,120	27,500	0
	動機付け支援	8,470	8,470	9,290	0

- ✓ 集合契約 B に所属する健診機関においては、令和 8 年度から自己負担額が変更となります。お会計の際はご注意ください。

2. 資格確認方法

■ 受診者の資格確認

- ✓ 受診券の券面の確認とともに、オンライン資格確認等により保険資格の確認をお願いします。
(『特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き』や集合契約書にも明記されています。)
- ✓ 旧資格の受診券で受診、請求されているケースが多くあります。返戻となりますので、**確実な資格確認の実施**をお願いします。

■ 資格確認方法

①	マイナ保険証
②	資格確認書
③	マイナポータルの保険資格画面
④	マイナ保険証と資格情報のお知らせ

3. 受診券の交付

■ 受診券交付のタイミング

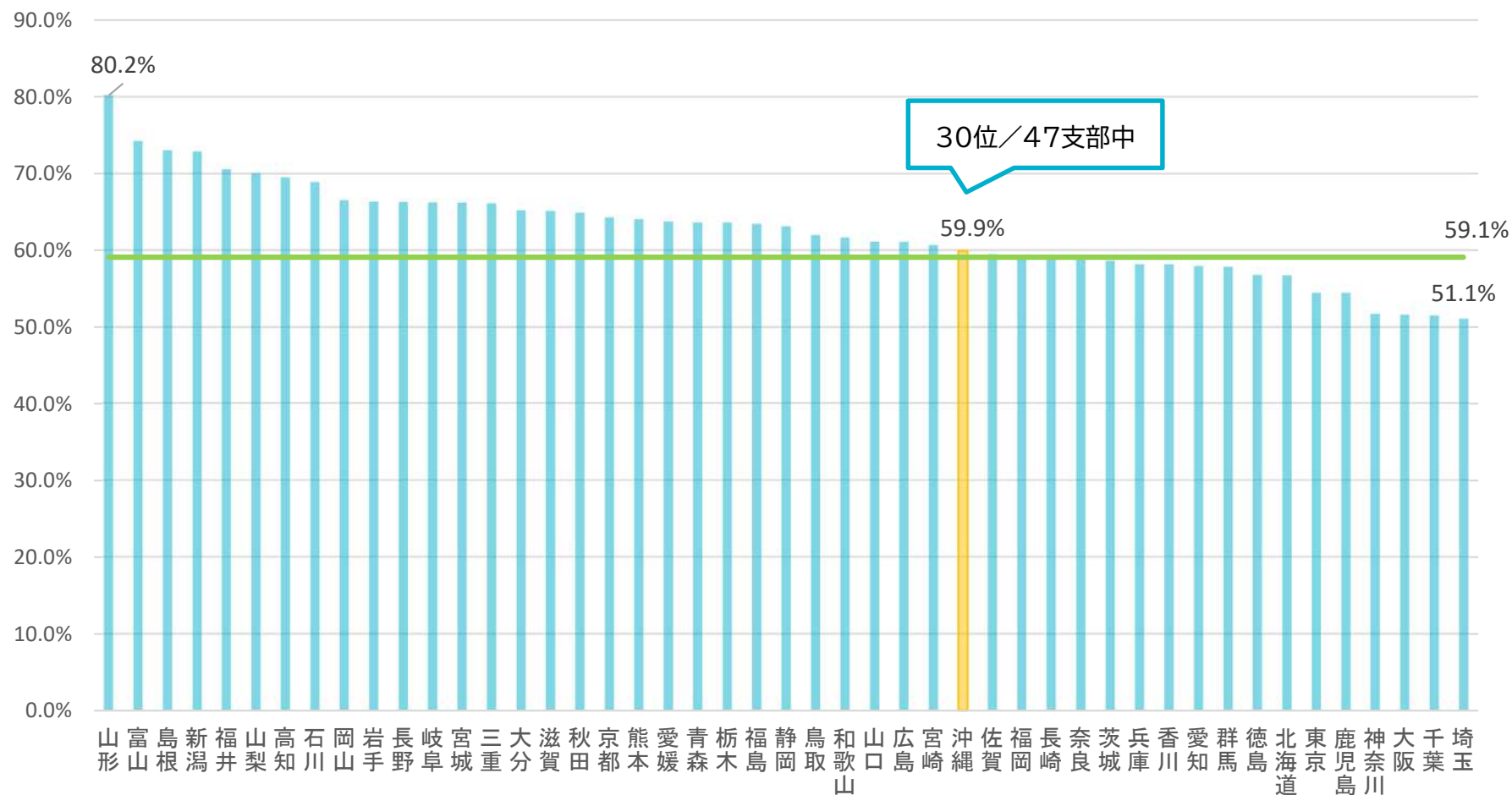
- ✓ 例年3月末に一括発送（1月時点の情報をもとに作成）
- ✓ 年度途中で被扶養者になった方には、扶養認定から1～2か月後に受診券を発送
- ✓ 協会けんぽ内での資格の異動も、扶養認定の都度受診券を交付
- ✓ 受診券は被保険者の登録住所宛に発送

■ 受診券の再交付

- ✓ 申請書の提出または電子申請により、協会けんぽ加入支部に申請
- ✓ 申請受付後、1週間程度で受診券を交付

4. 協会けんぽの受診率（令和6年度実績）

■ 加入者全体（40歳～74歳）

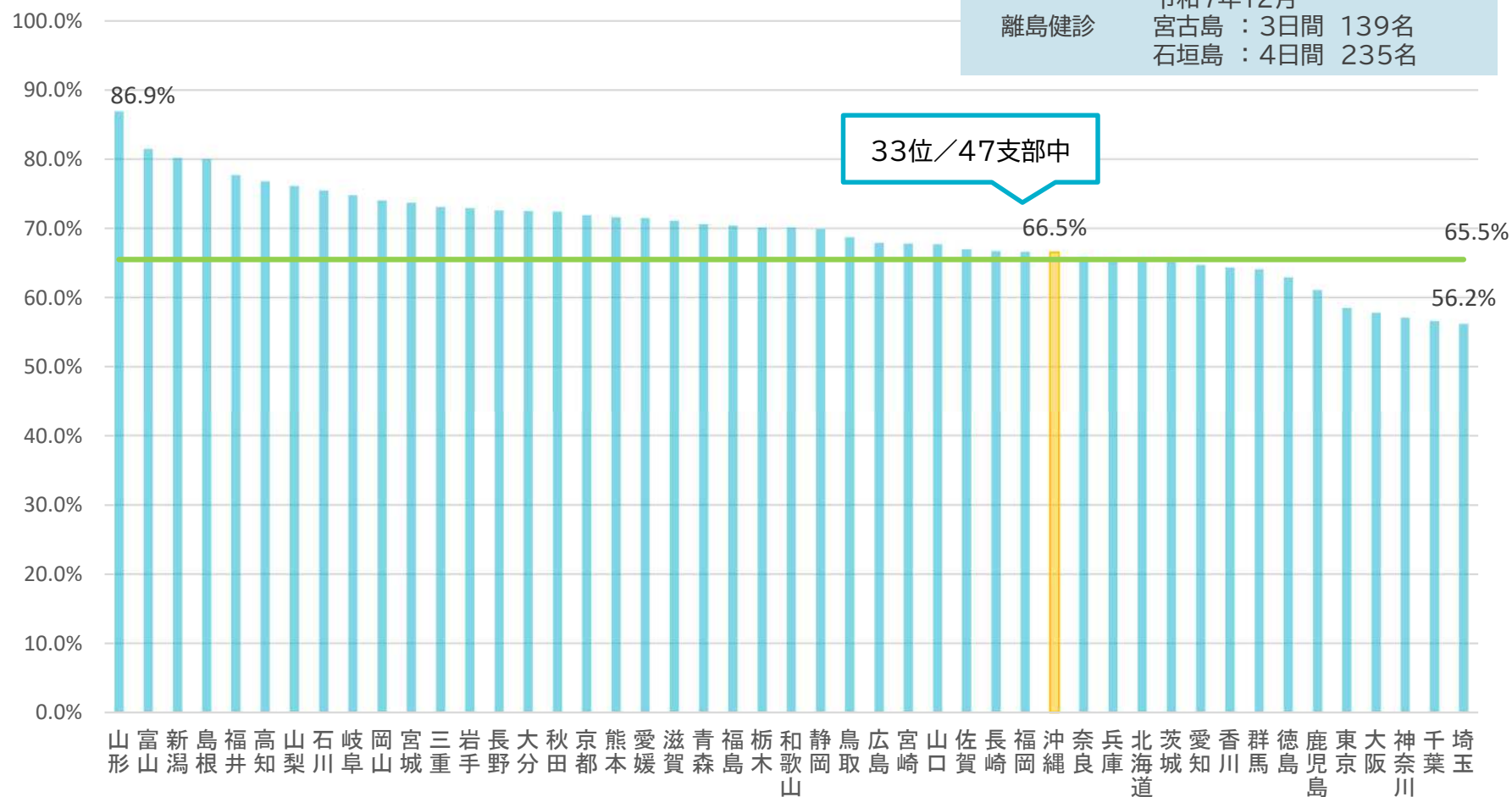


4. 協会けんぽの受診率（令和6年度実績）

■ 被保険者受診率（40歳～74歳）

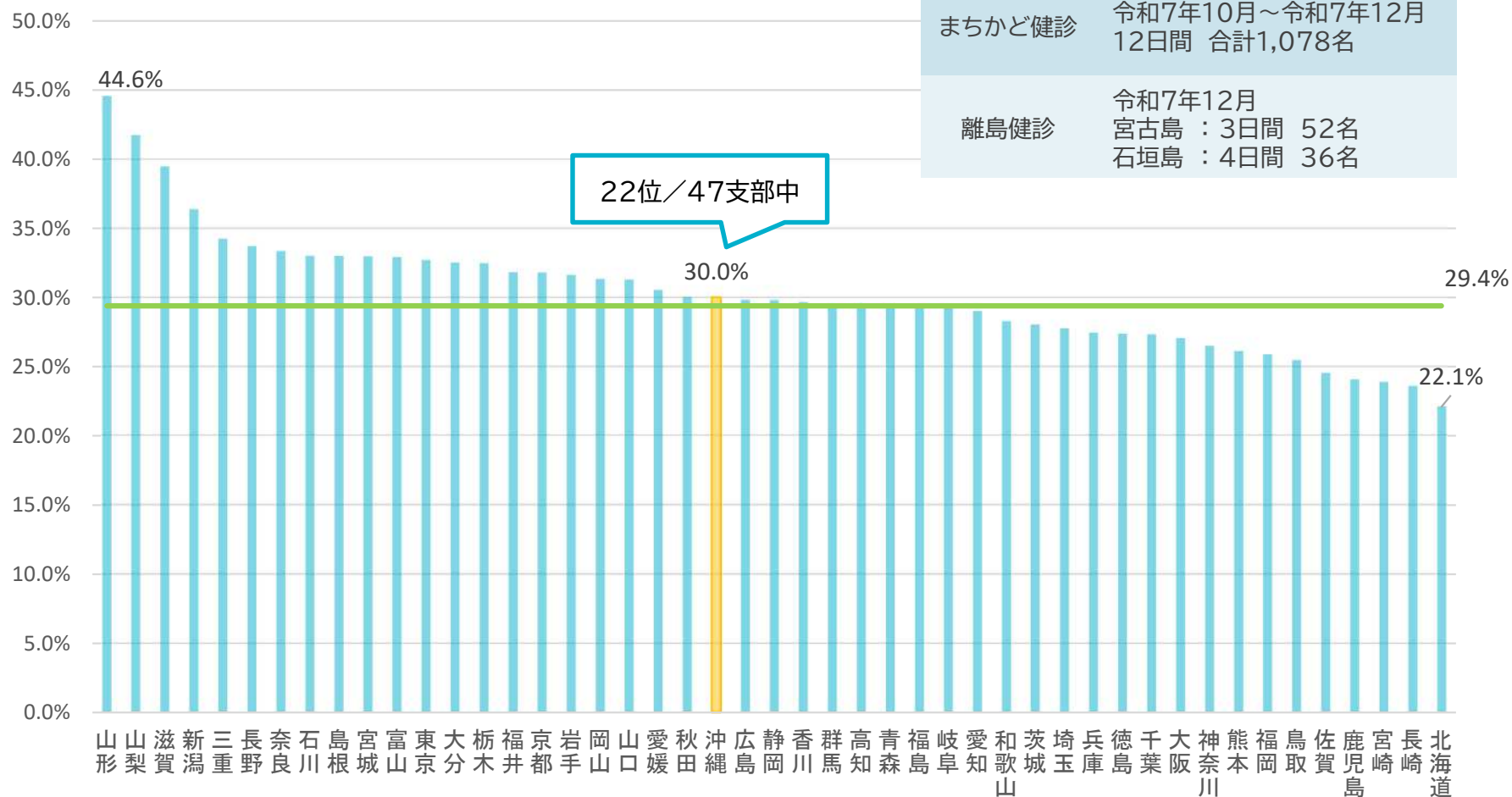
沖縄支部の取り組み(令和7年度)

離島健診	令和7年12月
	宮古島：3日間 139名
	石垣島：4日間 235名



4. 協会けんぽの受診率（令和6年度実績）

■ 被扶養者受診率（40歳～74歳）



通院中の方にも、特定健診を受診するよう主治医の先生からお声がけをよろしくお願いします。